

# 研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム

## BRIDGEについて

---

令和7年12月  
内閣府  
科学技術・イノベーション推進事務局



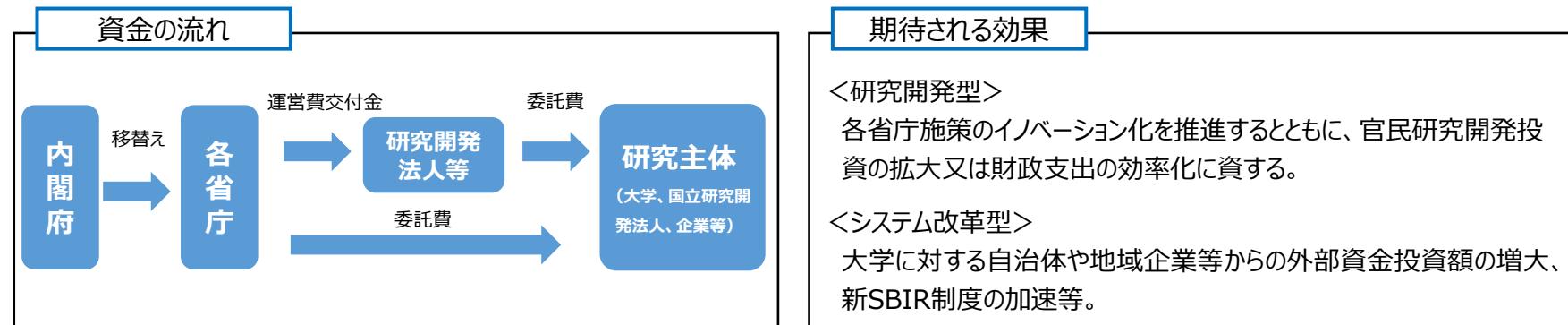
# 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）概要

## 【目的】

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）がイニシアティブを取り、官民研究開発投資の拡大が見込まれる領域において、研究開発成果の社会実装を推進するため、各省庁の施策の支援・加速を図る。
- 戰略的イノベーション創造プログラム（SIP）と一緒に取り組むことで、研究開発の社会実装を効果的かつ効率的に推進し、研究開発とSociety 5.0を橋渡しする。

## 【事業概要】

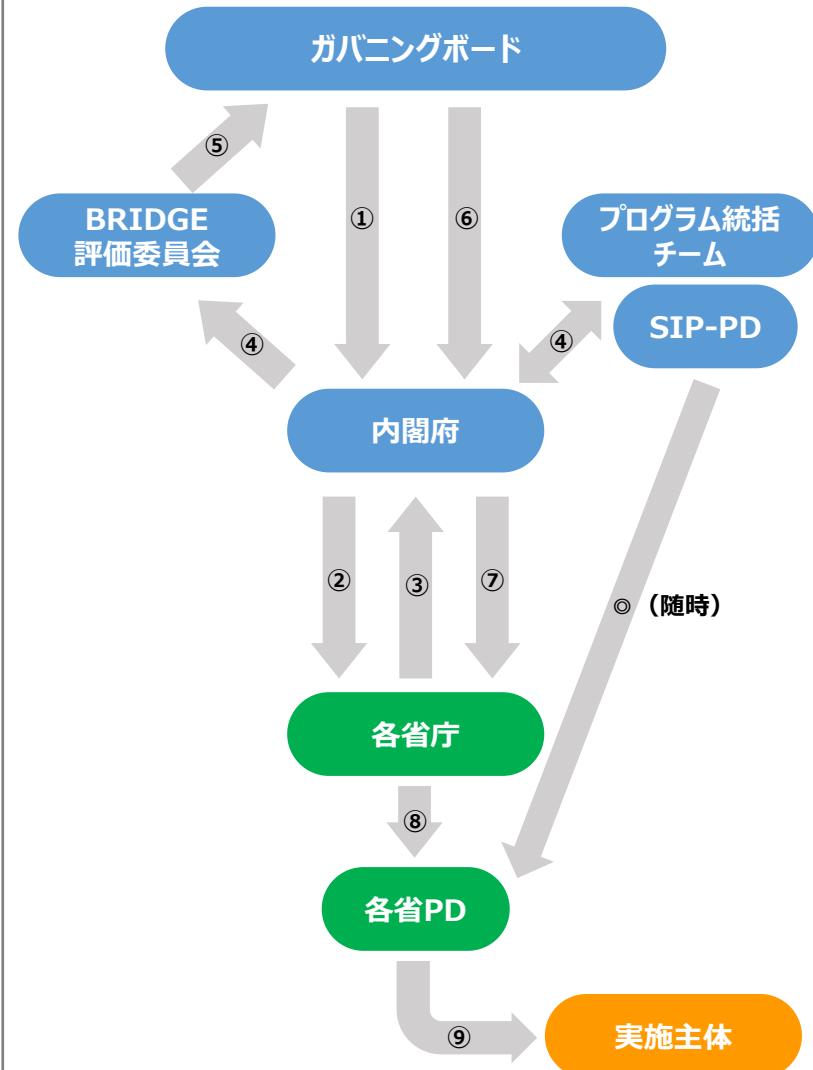
- 統合イノベーション戦略等に基づき、革新技術による社会課題解決や新事業創出の推進につながる「重点課題」（例：SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化等）を設定し、各省庁の研究開発等施策のイノベーション化を推進。<研究開発型>
- 中長期的に官民研究開発投資の拡大を図るため、スタートアップ・エコシステム拠点形成による創業環境整備を推進してスタートアップを支援する事業（令和2年度～）、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく新SBIR制度における省庁連携を加速させる事業（令和3年度～）、社会課題解決や国際市場獲得等を促進する標準活用施策の加速化を支援する事業（令和3年度～）、地域と連携した外部資金拡大に意欲のある地域中核大学を支援する事業（令和4年度～）、経済安全保障トランスフォーメーションの加速化を支援する事業（令和8年度（予定）～）等を実施。<システム改革型>



# BRIDGE（研究開発型）に係る実施体制

＜BRIDGE運用指針に基づく重点課題の設定等のスキーム＞

- ① ガバニングボードは、毎年度、重点課題を設定
- ② 内閣府は、各省庁から、重点課題に対応した施策の提案を募集  
※複数の重点課題に対応した提案も可能
- ③ 各省庁は、施策の提案に当たって、施策の名称、各省PD、対象とする事業の概要、事業費及びそのうち推進費の配分を要望する額、事業期間、事業終了後のエグジット戦略を記載した研究開発等計画の案を作成し、内閣府に提出
- ④ 内閣府は、SIPのPDその他の有識者、プログラム統括チームにそれぞれ意見を聴取し、BRIDGE評価委員会に報告
- ⑤ BRIDGE評価委員会は、施策の研究開発等計画について、事前評価
- ⑥ ガバニングボードは、BRIDGE評価委員会での事前評価の結果を踏まえ、対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針を策定
- ⑦ 内閣府は、実施方針に基づき、各省庁の対象となる施策に対して、推進費を配分
- ⑧ 各省庁は、各省PDを任命
- ⑨ 各省PDは、BRIDGE評価委員会による評価及び実施方針に基づき、研究開発等計画を策定し、当該研究開発等計画に基づき、施策を推進  
※研究開発・施策の対象とする事業の実施に当たっては、特定の技術・設備・施設等を活用することが不可欠な場合などやむを得ない場合を除き、公募を実施  
※各省PDの業務のうち、対象とする事業の実施者の公募及び契約の締結、進捗管理等のマネジメント業務について、所管する独立行政法人を活用することができる
- ◎ SIPに関する課題がある場合には、当該SIPのPDがSIPの推進委員会での意見を踏まえつつ、提案、助言及び支援を実施（隨時）



# 令和7年度BRIDGE（研究開発型）重点課題

No.	項目名	概要
1	SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化	SIPや各省庁の研究開発制度による研究開発成果について、社会情勢等を踏まえて社会実装や市場開拓の加速化を図るもの。
2	他の戦略分野等との技術の融合による研究開発	AI、量子、ロボティクス、IoT技術等との融合を通じて、研究開発の効率化・高度化や新たな成果の創出、社会実装の加速化を図るもの。
3	スタートアップによるイノベーションの創出・促進	新事業創出を目指すスタートアップやスタートアップの設立を目指す研究者等の研究開発を支援し、イノベーションの創出・促進を図るもの。
4	産学官を挙げた人材の育成・確保	産学官の連携により、研究開発マネジメント人材や高度な研究開発人材のほか、技術の国際展開や市場拡大を担う国際的なネットワーク形成と市場開拓を行う人材の育成・確保を図るもの。
5	グローバルな視点での連携強化	関係省庁や産学官が連携して、国際的なルールメイキングの主導・参画の推進、科学技術・イノベーション政策と経済安全保障政策との連携強化等を図るもの。

# BRIDGE（システム改革型）に係る実施体制

総合科学技術・イノベーション会議

ガバニングボード

プログラム統括

議長：内閣総理大臣

議員：内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、CSTI有識者議員

CSTI 有識者議員（8名）

宮園浩平、伊藤公平、梶原ゆみ子、佐藤康博、鈴木純、菅裕明、波多野睦子、光石衛

内閣府政策参与（1名）

南部智一

審査・評価委員会

CSTI 有識者議員 + 外部有識者（計17名）

審査・評価に係る業務は各分科会に付託

戦略的大学改革・イノベーション創出環境強化事業分科会

- 上山隆大 内閣府本府参与（座長）
- 宮園浩平 CSTI有識者議員
- 佐藤康博 CSTI有識者議員
- 東 博暢 （株）日本総合研究所  
リサーチ・コンサルティング部門  
プリンシパル
- 沖村正博 （公財）長野県産業振興機構  
総務企画本部長野センター長  
JFEスチール（株）スチール研究所研究技監
- 岸本康夫

スタートアップ・エコシステム形成推進事業分科会

- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 東出浩教 早稲田大学ビジネススクール  
(商学研究科) 教授
- 菅 裕明 CSTI有識者議員
- Victor Mulas 元World Bank, Senior program officer

新SBIR制度加速事業分科会

- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 東出浩教 早稲田大学ビジネススクール  
(商学研究科) 教授
- 永田暁彦 UntroD Capital Japan (株)  
代表取締役社長
- 牧野恵美 立命館アジア太平洋大学国際  
経営学部准教授

標準活用加速化支援事業分科会

- 上山隆大 内閣府本府参与（座長）
- 宮園浩平 CSTI有識者議員
- 立本博文 筑波大学大学院ビジネス研究  
科教授
- 渡部俊也 東京科学大学副学長  
(一財)日本規格協会上席執行  
役員 規格開発本部副本部  
長
- 中川 桢  
○羽生田慶介 (株)オウルズコンサルティング  
グループ代表取締役CEO

経済安全保障トランスフォーメーション加速化支援事業分科会

- 宮園浩平 CSTI有識者議員（座長）
- 篠原弘道 NTT(株)相談役
- 山岡建夫 (一社)日本航空宇宙工業会  
常務理事
- 渡部俊也 東京科学大学副学長

①地域中核大学イノベーション創出環境強化事業（令和8年度まで）  
②戦略的大学改革・イノベーション創出環境強化事業

事業実施省庁  
↓  
実施主体が戦略的な大学改革等のための事業を実施

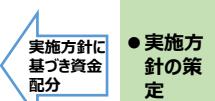


●実施方針の策定

●実施状況のフォローアップ

スタートアップ・エコシステム形成推進事業

事業実施省庁  
↓  
実施主体がスタートアップ・エコシステム拠点都市において事業実施



●実施方針の策定

●実施状況のフォローアップ

新SBIR制度加速事業

事業実施省庁  
↓  
実施方針に基づき資金配分



●実施方針の策定

●実施状況のフォローアップ

標準活用加速化支援事業

事業実施省庁  
↓  
実施方針に基づき資金配分

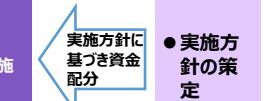


●実施方針の策定

●実施状況のフォローアップ

経済安全保障トランスフォーメーション加速化支援事業

事業実施省庁  
↓  
事業実施主体



●実施方針の策定

●実施状況のフォローアップ

①大学による地域内外の課題解決や社会変革に資する活動に必要な資金を配分

②戦略的な大学改革等に向けた効率的な支援の検証に必要な資金を配分

スタートアップ・エコシステム形成推進に必要な資金を配分

新SBIR制度に基づき、省庁連携を加速すべき事業に資金を配分

標準活用戦略を踏まえ、加速化を支援すべき事業に資金を配分

経済安全保障施策推進の観点から、加速化を支援すべき事業に資金を配分